

令和5年度 板橋区職員(技能VI)採用選考案内

令和5年10月17日
板 橋 区

1 採用予定数・勤務場所等

職種（職務名）	主な職務内容	採用予定数	勤務場所
技能VI（作業Ⅲ）	ごみ収集作業等の業務	若干名	板橋東清掃事務所 板橋西清掃事務所

※原則屋内禁煙です

2 受験資格

国籍を問わず、心身強健で、平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

- ※ 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当する場合は受験できません。（申込書裏面参照）
- ※ 現在、板橋区の職員（会計年度任用職員、育児休業代替任期付職員を除く）は受験できません。
- ※ 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）」に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 採用予定年月日

令和6年4月1日

4 選 考

（1）第一次選考

方法	筆記	一般教養について、五肢択一式により20問 60分
	作文	課題式により60分（800字～1,000字）
実施年月日		令和5年12月3日（日）
会 場		板橋区役所本庁舎（予定） 詳細は、受験票と併せて通知します。
合 格 発 表		令和5年12月下旬（予定）

最新の情報については、板橋区ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

▽板橋区職員採用総合案内

「<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/saiyo/1019488/index.html>」



（2）第二次選考

方法	面接	個別面接
	体力測定	簡単な体力測定を実施
実施年月日		令和6年1月中旬で指定する1日（予定）
会 場		詳細は、第一次選考結果と併せて通知します。
合 格 発 表		令和6年2月中旬（予定）

5 受験手続

(1)インターネット（電子申請）による方法 ※原則は「電子申請」です。

申 込 方 法	東京共同電子申請システムにて、画面の指示に従い全ての必須項目を入力し、申込期間内に送信してください。 東京共同電子申請システム 板橋区ページ   「技能」 で検索 ※QR コードを用いない場合 「東京共同電子申請・届出サービス」>「板橋区」>「技能」で検索
申 込 期 間	令和5年10月17日（火）午前9時から 令和5年11月17日（金）午後5時まで ※受付期間内に正常に受信したものを有効とします。なお、システムの保守整備のため受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては責任を一切負いません。
受験票送付	令和5年11月20日（月）以降に、申込時に入力したメールアドレスへ受験情報等を送付いたします。令和5年11月22日（水）までに届かない場合は、令和5年11月27日（月）正午までに申込先へお問い合わせください。
申 込 先 問 合 せ	板橋区総務部人事課人事係（区役所南館4階21番窓口） 〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号 ☎03-3579-2070 ※土・日・祝日は問合せ不可

(2)申込書の持参又は郵送による方法

申 込 方 法	下記期間内に、次の書類を持参又は郵送で提出してください。 （1）所定の申込書（写真貼付） （2）受験票（63円切手貼付）（必要事項を本人で記入したもの） なお、郵送による申込みの場合は、申込書と63円切手を貼った受験票を角形2号（A4判）の封筒に折らずに入れ、その封筒の表に「技能VI採用選考受験申込」と朱書きし、<u>簡易書留</u>で送付してください。（郵便による事故については責任を負いません。）
申 込 期 間	持 参：令和5年10月17日（火）から令和5年11月17日（金）まで 午前9時から午後5時まで ※ 土・日・祝日受付不可 郵 送：令和5年10月17日（火）から令和5年11月15日（水）まで ※ 消印有効
受 験 票 送 付	令和5年11月20日（月）以降に郵送します。11月27日（月）までに届かない場合は、11月29日（水）午後5時までに申込先へお問い合わせください。
申込先・問合せ	板橋区総務部人事課人事係（区役所南館4階21番窓口） 〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号 ☎03-3579-2070 ※土・日・祝日は問合せ不可

6 勤務条件

(1) 身 分

板橋区職員（1 級職主事）

(2) 給 与（令和 5 年 4 月 1 日現在）

初任給 20 歳：約 184,000 円（地域手当含む）

30 歳：約 212,700 円（地域手当含む）

- ・この初任給のほか、条例等の定めるところにより、期末・勤勉手当及び該当者に通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
- ・採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。
- ・昇給は、原則として年 1 回行われます。

(3) 勤務時間・休暇等

① 勤 務 日

月曜日～土曜日（6 週 12 休制）

※ 休日及び年末年始に勤務が割り振られる場合もあります。

② 勤務時間

午前 7 時 20 分から午後 4 時 25 分までの間で 7 時間 45 分

③ 休 暇

年間 20 日の年次有給休暇があります。その他、夏季休暇、生理休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。

※ 採用までに制度改正が行われた場合は、その制度によります。

7 研 修

職員の資質・能力の向上のため、さまざまな研修を行っています。

- ・区実施研修・・・各職層を対象とした研修等
- ・特別区研修・・・特別区職員研修所主催の共同研修（清掃研修）等
- ・職 場 研 修・・・清掃事務所における研修等

8 福利厚生

(1) 職員住宅

区内に単身用の借り上げ住宅があります。自宅からの通勤が困難である等の入居条件を満たす方に対して、2 年間家賃の一部を区が負担します。空き状況により入居できない場合もあります。

(2) 被服貸与

職務に必要な被服が貸与されます。

(3) 部・同好会活動

体育部、文化部、ほか様々な同好会があり、それぞれ活発な活動をしています。

(4) 板橋区職員互助会

職員作品展、所属対抗スポーツ大会、カフェテリア事業（サービス利用に対する補助金事業）、福利厚生パッケージ事業等を実施しています。

(5) 健康管理

定期健康診断、各種検診、ストレスチェック、健康相談等を実施しています。

9 第一次選考会場（予定）

板橋区役所

所在地：板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

交 通：都営三田線「板橋区役所前駅」下車 A3 出口、東武東上線「大山駅」下車 10 分



問合せ

板橋区総務部人事課人事係

03-3579-2070（直通）

<選考の申込をされた方は、必ず受験をするようお願いいたします>

板橋区職員採用選考は、皆さまの申込によって選考の準備が進められています。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効活用するためにも、選考申込をされた方は必ず受験するようにお願いいたします。

ただし、体調不良等やむを得ない事情があった場合には担当まで選考欠席のご連絡を重ねてお願いいたします。

令和5年度 板橋区職員（技能Ⅵ）採用選考申込書

受験番号	※
------	---

写 真

写真裏面に氏名を
記入してください

4 cm × 3 cm
上半身脱帽・3か月以内
に撮影したもの

フリガナ			
氏 名	姓	名	
生年月日	平成 年 月 日生（ 歳） ※年齢は令和6年4月1日現在		
フリガナ			
現 住 所	〒 自宅 - - 携帯等 - -		
フリガナ			
郵 送 先	〒 (現住所と同じ場合は記入不要) 自宅 - - 携帯等 - -		
e-mail	@		
最終 学歴	学 校 名・学 部 学 科 名	在 学 期 間	
		平成・令和 年 月から 平成・令和 年 月まで	卒・卒見・中退
私は、板橋区職員（技能Ⅵ）採用選考を受験したいので、上記のとおり申し込みます。 なお、私は、選考案内に掲げてある受験資格を満たしており、地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者に該当していません。 また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。 （※裏面参考をご確認ください） 令和 年 月 日 氏名（自署）			

（記入上の注意）

- 1 黒のインクまたはボールペン（消せないものに限る。）で、申込書の該当する箇所を記入してください。
- 2 ※欄には記入しないでください。
- 3 郵送先欄には現住所以外に受験票の送付を希望する場合のみ記入してください。

⇒裏面もご確認ください。

(参考)

地方公務員法第 16 条 (欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません。
(心神耗弱を原因とするもの以外)